

平成 30 年 9 月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

平成 30 年 9 月 27 日（木）

午後 1 時 00 分～午後 1 時 40 分

小値賀町役場 2 階西側会議室

小値賀町農業委員会

平成 30 年 9 月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成 30 年 9 月 27 日（木） 午後 1 時 00 分～午後 1 時 40 分
2. 開催場所：小値賀町役場 2 階西側会議室
3. 出席委員：(13 人)

会長	松山多作			
会長職務代理者	2 番 小崎八郎治			
委員	3 番 吉田英章	4 番 江川克彦	5 番 川久保和幸	
	6 番 宮崎幸二	7 番 大田 廣	8 番 前田 猛	
	9 番 岡野耕藏	10 番 北野長義	11 番 入口政隆	
	12 番 土川浩子	13 番 迎 広子	14 番 欠員	

(推進委員：4 人) 大久保勉 木村一夫 筒井正美 福田直次

4. 欠席委員： なし

5. 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について 2 番 小崎八郎治委員 3 番 吉田英章委員

第 2 報告第 5 号 農業者年金・全国農業新聞の加入推進について

第 5 その他

- ・ながさき農業委員会 1・1・1 運動について
- ・10 月の総会の日程について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 中村 慶幸

書記 西 浩康

7. 議事参与制限 なし

8. 会議の概要

事務局長： みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより、平成30年9月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は全員出席ですので、総会は成立いたします。それでは、会長にあいさつをお願いいたします。

松山会長： みなさん、こんにちは。

だいぶ、日中も涼しくなり、朝方はひんやりするようになってきました。身体には注意して頑張ってくださいよう、よろしくお願いします。

本日は、先程からお聞きのとおり、新上五島町より視察研修に来られて意見交換会を予定していますので、よろしくお願いいたします。

それでは始めたいと思います。本日は、議案はございません。

日程第1 会議録署名委員の指名についてを議題とします。私に一任できますでしょうか。

<異議なし>

松山会長： ありがとうございます。

それでは、2番 小崎八郎治委員 3番 吉田英章委員にお願いします。

続きまして、日程第2 報告第5号 農業者年金・全国農業新聞の加入推進についてを議題とします。

まず先日、佐世保市で開催されました「農業者年金加入推進特別研修会」に出席された農業者年金加入推進部長の小崎委員より研修会の報告をお願いします。

小崎委員： 今月7日、佐世保市の方で、「農業者年金加入推進特別研修会」がありまして、前田委員、土川委員、迎委員、事務局の西書記と私の5人で行ってまいりました。13時からの会議でしたが、出席市町が、西海市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・佐世保市・平戸市・松浦市・小値賀町・佐々町・新上五島町、あとは各職の職員が集まり、15時半まで講義を受けまして、15時半から分団会議ということで、2班に分かれて会議をいたしました。やはり各地区苦勞しているそうです。なんと言っても、推進しようにも若い人がいないということで、どの地区もいろいろな工夫をしているようですが、なかなか思うようには進んでいないようです。小値賀町も、去年、●●君を1人目標にあげて推進していたのですが、以前に一度入っており新規にならないということで、目標達成とはならなかったようです。全体会議では、各個人各地区の状況をそれぞれ聞いてきたのですが、県北地区の方は厳しいです。県央・県南の方は後継ぎの方が多くていいようですが、県北地区は厳しいという旨は伝えてきました。小値賀町は、牛が好調ですので牛飼いの方から後継者を選抜して進めていきたいという方針は話してきました。簡単ではございますが、以上でございます。

松山会長： ありがとうございます。

続きまして、事務局の方から、報告第5号について説明をお願いします。

西書記： それでは報告第5号について説明します。

まず農業者年金についてですが、資料の1・2ページ目をご覧ください。平成30年度の加入推進活動計画（案）です。今年度の加入目標人数ですが、今年度も1人の加入人数ということで、人数を定めております。

次に、4番目の加入推進名簿の整備ということで、昨年度の名簿を参考に、今年度用に事務局の方で4月20日に作成をしています。

次に7番目の、加入推進対策会議及び研修会の実施計画ということで、平成30年9月、今回ですが農業委員会総会の折に今年度活動計画の承認をいただくということで計画をしています。

8番目に、加入対象に対する説明会等の実施計画ということで、時期が、来年31年2月でして、認定農業者との意見交換会の折に年金制度について説明をするようにしています。

9番目の広報普及活動の実施計画として、30年10月に管内全農家の方に町広報誌へのPR記事掲載、来年2月は認定農業者にパンフレットの配布と計画をしています。

10番目に、その他の活動計画としまして、窓口での加入相談・窓口でのPRということで、農業者年金のチラシを設置しておくようにしています。

今後、このような活動計画で推進していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、資料3ページをご覧ください。平成22年度から29年度までの加入実績と30年度の目標が載っております。小値賀町は、25・26年度と2名の加入実績がある年度もありますが、ここ2年くらいは加入実績が0ということになっています。29年度に●●●●さんを加入させた実績があると思いの方もいらっしゃるかと思いますが、先程推進部長も言われましたが、●●さんは一度農業者年金を脱退されており、昨年度が再加入であったため加入実績には含まれないということでした。あくまでも新規の方の加入が実績になるということです。ですので、30年度はぜひとも1名の加入目標を達成したいと思いますので、委員皆さまのご協力をお願いします。

続いて資料4ページをお開きください。今年度の加入推進対象者名簿を、昨年度のものを参考に事務局で作成しております。このほかにも「この人に推進したらどうか」という方がいれば来年度の名簿作成に組み入れたいと思いますのでお知らせください。

新制度の農業者年金は、皆さんもご存知のとおり少子高齢化時代に強い積み立て・確定拠出型の終身年金となっており、死亡一時金もあります。保険料も2万円から6万7千円まで自由に決められ、途中で額の変更も可能です。一番いいのが保険料の全額が社会保険料の控除に充てられるということで、とてもよい年金制度ではないかと思えます。ぜひ、委員皆さまからも制度の周知をよろしく願いいたします。

次に、全国農業新聞についてです。資料の5ページをご覧ください。県の農業会議より送られてきた文書を付けております。文書の中ほどに、「また、本県では・・・」と書かれていますが、県版を載せることの条件が「12月時点での部数が2,700部以上」というのが発行の条件ということです。先月の新聞の方に小値賀の記事が載っていたかと思いますが、皆さん、ご覧になられたでしょうか。長崎県農業会議としては今年度の中間目標として12月の購読部数を2,700部超とする活動に取り組むこととしたということです。そこで、農業委員・推進委員の皆様へお願いしたいことが書いております。1. お願いしたいこと。12月部数確定の11月22日までに「1委員1部」の新規購読者の確保をお願いしたいということで農業会議からのお願いでして、なかなか「1委員1部」というのは難しいと思いますが、なるべく、全国農業新聞を読んでいただけるように取り組んでいかなければいけませんので皆さんのご協力もお願いしたいと思っております。

次のページをご覧ください。平成30年9月10日時点での県内購読部数一覧表です。長崎県でも最盛期には6,000部の購読部数があったそうですが、現在は半分以下の2,609部まで落ち込んでいます。小値賀町の現状も、今年3月の部数62部が現在は60部と一2部となっています。この他にも数名から止めたいという話もきていますが、なんとか続けてもらっているところです。農業新聞の目標購読部数には2通りあり、ひとつは委員の未購読者ゼロというものです。これは委員皆さまのご協力で小値賀町は全員購読いただいております。もうひとつが来年3月末時点での購読部数で、小値賀町は29年度末と同数の62部となっています。次のページには町内の地区別の購読者一覧を付けております。ご担当の地区をご確認いただき、ここに載っていない方で「この人に進めてみよう」という方がいれば、何卒、購読推進をお願いします。

次のページに、農業委員・推進委員による購読の進め方・情報提供活動の進め方ということで資料を付けておりますが、(1) 知り合いへの戸別訪問、まずは知り合いから、新聞購読の依頼をするということです。(2) 農業委員会業務とタイアップした戸別訪問は、今後農地の意向調査も始めたいと思っておりますけれども、その調査の折に新聞購読の依頼も合わせてお願いしたいということです。また、農業者年金の加入推進も今後行っていきますが、その折に、農業新聞の購読の推進も一緒にやって行ければと思います。(3) は(1)の発展型の戸別訪問ということで、農業会議の方から各委員1ヵ月に1人~2人ずつの戸別訪問をお願いしたいということでお願いが来ておりますが、小値賀の場合は農家戸数も少ないのでなかなかその辺は難しいかと思っております。戸別訪問出来るところはお願いしたいと考えております。(4) は地域、集落の会合への出席ということで、地区での集まりがあった折に、農業委員の方からぜひ農業新聞の購読をしていただけないかと一言言っていただければと思います。

委員皆さまには、お仕事も忙しく大変だと思っておりますが、何卒よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

筒井推進委員： 年間の新聞代はいくらですか。

西書記： 一月700円ですので、年間8,400円になります。

松山会長： ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、日程第3 その他について を議題とします。事務局より説明をお願いします。

西書記： その他についてです。

最初に、ながさき農業委員会1・1・1運動(概要)という資料をご覧ください。今年度から、ながさき農業委員会1・1・1運動というのが始まりました。これは上部に書いてある通り、『1人、1年間で、1つ以上の事例を報告』ということで取り組むということです。

(2) 各市町農業委員会毎の目標(別紙一覧参照)とありますが、次のページに平成30年度重点活動数値目標とあり、数値目標が割り当てられております。小値賀町の欄を見ますと、農地集積の目標が18h a、荒廃農地の解消目標が7h a、適正な非農地処理目標が5h a、農

業者年金の加入目標が1人、新聞の推進目標が来年の3月時点で62部となっております。

この目標を達成するために、農業委員、推進委員に活動をしていただきたいと思っておりますが、(4)委員の活動事例報告ということで、今年度からはこの一年間に先程の目標を達成するために、そのスケジュールは、委員がした活動を何か一つ報告をいただきたいと思っております。なかなか難しくなってきたなと思っておりますが、農業委員・推進委員は、1年間に自らが取り組んだ活動事例を記載し3月31日までに農業委員会事務局に提出するとなっております。委員から提出された活動事例を4月末までに農業会議の方に報告となっております。農業会議は、6月末までに優良事例集を作成し情報提供ということで、ホームページに掲載したり、冊子を作ったりと情報提供することになっております。この活動を報告するにあたって元になるのが、皆さん毎月提出いただいている日報になります。5ページに資料を付けておりますが、日報を書き忘れないための3か条ということで、その1 日報は日常生活の動線上に置いておく、どこに置いているかわからない状態にはしておかないと、その2 日報にはボールペンをセットしておくであります。書こうと思っても、書くものがなかったら後で書こうと忘れてしまうことがあるので、常にボールペンをセットにしておきましょう。その3として、綺麗に書かなくてもいいので、こういうことをしたということを書いていただきたいと思っております。その中で、活動報告に値することも中にはありますので、とにかく書いていただくと、資料にも書いておりますが、「きれいに丁寧に書く必要はありません。内容が確認できれば、箇条書き、なぐり書き、単語の羅列など、どのような書き方でも構いません。醤油のシミが付いていても構いません。とにかく、活動したらメモを取る感覚でどんどん書いていってください」とあります。日報の方を汚すというか、何かしら書いていただいてその結果が、次のページに活動事例報告書の様式を載せていますが、その日報の結果がここに出てくるという形になります。これを来年3月31日までに書いていただければなりませんので、内容をまとめるためにも、今後の活動については、日報の方をお願いします。右端の備考欄には何を書いても構いません。今年度から始まった課題ですが、みなさんのご協力をお願いいたします。

松山会長： ありがとうございます。

続きまして、次回の総会の日程について決めたいと思っております。

10月26日の13時30分からにしたいと思っております。その他、何かございませんか。

事務局長： 先程の、その他の中の1・1・1運動の件の補足になります。今から、新上五島町との意見交換会がありますが、その意見交換のメインが、農地利用の最適化の活動や遊休農地の解消をどうやって進めたらいいのか、小値賀町も悩んでいますし、新上五島町さんも悩んでいるかと思っております。そのような中、1・1・1運動で年度末までに事例報告をしないといけないということですが、別に特別に構える必要はなく、皆さんが日々の農業の生産活動をしている中で、自分の地区内などでこの圃場をもっとこうすれば使いやすくなるのではないのかという、小さいことでもいいのではないかと思います。改めて活動するというのではなく、皆さんが仕事している中で気付いたことをメモして、例えばそれを自分の集落内で他の農業者の意見を聞いてそれを委員会の中に持ってきていただくことでもいいと思っております。そういう小さいことでもいいですね。

西書記： その積み重ねになります。

事務局長： あまり構えずにいいと思いますので、とにかく何かしないといけないというより、日頃感じていることを書き落としてもらうだけでも十分と思います。よろしくお願いします。

もう一点、これは産業振興課からのお願いになるのですが、皆さんご承知の通り、島の東側を中心に松くい虫の被害が酷くて、概算ですが去年の更に倍の被害となっております。唐見崎や納島はほぼ全滅の状況となっております。そのような中で、去年と同じようにというか町外の事業者を増やしたいということで、佐賀・福岡まであたっているのですがなかなかなくて、結果的に佐世保地区の事業者が6社程入ってくる見込みとなっております。そのような中で、松の処理をする際に山から搬出するときに、もしかしたら圃場の一部を通らざるを得ないということがもしかすると出てくるかもしれません。基本的には、委託事業として業者にこちらから発注しますので、その中での仕事のやり方というのは、それぞれの受注した会社が考えることと思うのですが、現に、担い手公社も仕事を受けている中で、担い手公社自ら農地の所有者と話をして段取りを付けていくようになっています。それでも調整が上手くいかない場合もありますので、その時は町としてもお願いすることもあるかと思えます。関係地区の農業委員にも協力をしていただく場面が出てくるかと思えますので、その際はよろしくお願いします。

松山会長： 今、松くい虫の話がありましたが、県道上に松の枝かぶったところがあり、それは葉っぱが落ちて木の枝だけになっている木もあるようですので、それは極力早めに伐採してもらわないと車や通行人に当たったり、このような風が強い日は、何があるかわかりません。

事務局長： 二年前に、実際そういう事例が、当時農協の職員の車の助手席に、枯れ松の枝が落ちてきて刺さってあわや大惨事ということもありました。去年発注した時も、道路脇・圃場回りの人的災害が起きるかもしれない危険なところに関して、優先的に処理をしてもらうように業者をお願いをしてきましたので、今年度もそういう格好でやっています。現年の被害木の処理に関しては今からは発注するんですけど、もうすでに担い手公社が8月からやっていますが、会長も言われたように去年枯れた枯損木はより危険度が増しますので、それについては、すでに実施しています。それも、県道回りや農地回りなど危ないところを先にしてもらうようにしております。

吉田委員： 松くい虫の件で、今東側を伐採していますが、西側に入ってきていますので、先にこちら側を切った方がいいのではないかと思います。

事務局長： そのことについても、今度、出口建設さんが取っているのですが、それは工区を西側と前方に縦に結んでいます。尚且つ、それとは別に、あそこに一本、こちら側に一本というのがありますが、なかなかひとくくりの工区でやると効率が悪いので事業量は小さくなるのですが、その代わり入札というような形式ではなく、随意契約でここ切ってくださいと

いうことを、担い手公社と契約するようにしています。言われたように、西側の方から攻めていくような形で進めていくようにしたいと思っております。

松山会長： よろしく申し上げます。
他に、皆さまから何かございませんか。

大田委員： 松の木の件ですが、防風林は地区内で処理するように会長から聞いたのですが、大きいのは厳しいです。

事務局長： それは、8月末の町民レクリエーションの地区説明会のあとに、農家地区の会長会をしていて、基本的には来年度の予算編成のために意見を聞く場ですが、そこで大田委員が言われるように地区会長さんをお願いをしました。ただし、それはやれる範囲で危なくない範囲でやっていただきたいと思います。圃場にある一本松など、地区として無くても支障がなく、自分たちで切って危なくないそういう松に関して、お願いをしています。大きい松は危ないので、事業者の方をお願いします。可能な範囲でということをお願いします。

松山会長： 他にありませんか。この後、意見交換会が控えておりますので、何も無いようでしたら総会はこれで終わります。ありがとうございました。